

事務連絡
令和4年11月8日

各都道府県
財政担当課
市町村担当課
地方創生担当課

} 御中

内閣府地方創生推進室
内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

令和4年度補正予算（第2号）案の閣議決定に伴う
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「臨時交付金」という。）については、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）において、

- ・「ウィズコロナの下、できるだけ平時に近い社会経済活動が可能となるよう、医療提供体制の強化や治療薬の開発・実用化など感染症対応の強化を図る」
- ・「感染拡大により予期せぬ不足を生じた必要な経費には、引き続き、地方創生臨時交付金や予備費の適時適切な執行により、自治体が財政上の不安なく感染症対策を講じられるよう迅速・機動的に対応する。」

等とされたことを踏まえ、本日閣議決定された令和4年度補正予算（第2号）案において、7,500億円が追加計上されました。

今般の拡充の概要は別紙のとおりです。

また、今回の補正予算案において、臨時交付金に係る令和4年度予算についても、繰越明許費に位置づけられており、補正予算成立後に、明許繰越しに向けた手続きを行うことが可能となります。

制度要綱等の制度の詳細や繰越明許費に位置づけられたことに伴う実施計画の見直し等については、補正予算成立後に別途通知する予定です。

都道府県におかれましては、貴管内市町村へもこの旨周知されますようお願いいたします。

<関係資料一覧>

別紙1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充について

別紙2 無料検査事業の概要

【照会先】

(1) 臨時交付金全般について

内閣府地方創生推進室

臨時交付金担当 畑・中井・仙田・寺田・窪田・中村・反町・上坂

直通 03 (5501) 1752

(2) 検査促進枠について

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

企画調整担当 佐川・川島・出口・石本・高木・奥玉・西村・塚本
栃木・東浦・大澤

直通 03 (6257) 3086